

第 14 回 行 田 市 農 業 委 員 会 議 事 録

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---------------------|---------|---------|--|----------|---------|---------|--|
| 開 催 年 月 日 | 令 和 3 年 7 月 26 日 | | | | | | | |
| 開 催 場 所 | 行 田 市 役 所 305 会 議 室 | | | | | | | |
| 開 議 時 刻 | 16 時 00 分 | | | | | | | |
| 閉議時刻 | 16 時 20 分 | | | | | | | |
| 会 長 | 大関守宏 | | 会長代理 | | 島田勇・藤間光治 | | | |
| 農 業 委 員 出 席 状 況 | 議席 番号 | 氏 名 | 摘 要 | | 議席 番号 | 氏 名 | 摘 要 | |
| | 1 | 國 島 健 一 | 出○席 欠 席 | | 9 | 町 田 実 | 出○席 欠 席 | |
| | 2 | 島 田 勇 | 出○席 欠 席 | | 10 | 藤 間 光 治 | 出○席 欠 席 | |
| | 3 | 大 関 守 宏 | 出○席 欠 席 | | 11 | 中 村 賢 一 | 出○席 欠 席 | |
| | 4 | 伊 東 普 丈 | 出○席 欠 席 | | 12 | 新 井 健 一 | 出○席 欠 席 | |
| | 5 | 寺 田 浩 市 | 出○席 欠 席 | | 13 | 太 田 浩 | 出○席 欠 席 | |
| | 6 | 長 谷 部 明 | 出○席 欠 席 | | | | | |
| | 7 | 石 井 幸 壽 | 出○席 欠 席 | | | | | |
| 8 | 宮 崎 薫 | 出○席 欠 席 | | | | | | |

| 農地利用最適化推進委員出席状況 | 地区番号 | 氏名 | 摘要 | 地区番号 | 氏名 | 摘要 |
|-----------------|------|------|--------|------|-------|--------|
| | ① | 瀧田孝市 | 出○席 欠席 | ⑪ | 福田栄 | 出○席 欠席 |
| | ② | 西村浩一 | 出○席 欠席 | ⑫ | 門倉浩一 | 出○席 欠席 |
| | ③ | 福嶋正一 | 出席 欠○席 | ⑬ | 秋山玉江 | 出○席 欠席 |
| | ④ | 浜山陽子 | 出○席 欠席 | ⑭ | 小川勢津雄 | 出○席 欠席 |
| | ⑤ | 吉田隆 | 出席 欠○席 | ⑮ | 梶田佳克 | 出席 欠○席 |
| | ⑥ | 野中實 | 出○席 欠席 | ⑯ | 茂木忠 | 出席 欠○席 |
| | ⑦ | 赤羽修一 | 出席 欠○席 | ⑰ | 小河原達矢 | 出○席 欠席 |
| | ⑧ | 永沼勝美 | 出○席 欠席 | ⑱ | 伊藤政一 | 出○席 欠席 |
| | ⑨ | 蓮豊 | 出○席 欠席 | ⑲ | 山口裕久 | 出○席 欠席 |
| | ⑩ | 高沢宗春 | 出○席 欠席 | ⑳ | 松崎誠 | 出○席 欠席 |
| 関係者 | | | | 書記 | 次長 | 広田敦史 |
| | | | | | 主任 | 大淵大輔 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議長選出</p> <p>4 議事録署名人の選出 5 議事 「議案第1号」 農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について</p> | <p>事務局次長 会長</p> <p>議長</p> <p>事務局次長</p> | <p>開会宣告（9：00）</p> <p>あいさつ</p> <p>農業委員会会議規則の規定により議長は会長が務める旨報告。 （会長が議長となり、以後の議事を進行）</p> <p>議事録署名人の選出についてですが、伊東委員、寺田委員のご両名にお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。</p> <p>はじめに『議案第1号』農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をいたさせます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について」ご説明申し上げます。 議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号は、3件となっております。</p> <p>進行番号1でございますが、須加〇〇〇番地〇 〇〇〇〇〇さんが、須加〇〇〇〇番地 〇〇〇〇〇さんが所有する須加字〇〇〇〇番、地目：畑、582㎡について、経営の拡大を図るため、売買により所有権の移転を行おうとするものでございます。</p> <p>場所につきましては、位置図の1ページをご覧ください。埼玉用水路の南に位置する須加地内の農振農用地でございます。</p> <p>次に、進行番号2でございますが、南河原〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さんが、神奈川県横浜市〇〇〇〇〇〇〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇さんが所有する南河原字〇〇〇〇〇番〇、地目：田、971㎡ 外1筆、計1,613㎡について、経営の拡大を図るため、売買により所有権の移転を行おうとするものでございます。</p> <p>場所につきましては、位置図の2ページをご覧ください。県道北河原熊谷線の北側に接する南河原地内のご覧の農地でございます。</p> <p>次に、進行番号3でございますが、南河原〇〇〇番地 〇〇〇〇さんが、犬塚〇〇〇番地〇 〇〇〇〇さんが所有する馬見塚字中菱田397番、地目：田、903㎡について、経営の拡大を図るため、売買により所有権の移転を行おうとするものでございます。</p> <p>場所につきましては、位置図の3ページをご覧ください。南河原浄水場の東に位置する馬見塚地内の農振農用地でございます。</p> <p>以上、議案第1号について、事務局で農地法第3条の許可基準を審査すると共に、現地の耕作状況等を調査しましたところ、いずれも許可相当と思慮されることからご提案するものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> |
|--|--|--|

| | | |
|---|--------------|---|
| <p>『議案第 2 号』 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書に対する審議について</p> | <p>議長</p> | <p>事務局から議案第 1 号についての説明がございました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> |
| | <p>議長</p> | <p>(なし)</p> <p>ご意見、ご質問が無いようですので、議案第 1 号につきましては、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手を願います。</p> |
| | <p>議長</p> | <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員と認めます。よって議案第 1 号は承認することといたします。</p> <p>次に、『議案第 2 号』農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書に対する審議について、を議題といたします。</p> |
| | <p>事務局次長</p> | <p>事務局より説明をいたさせます。</p> <p>議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書に対する審議について」ご説明申し上げます。議案書の 1 ページ下段をお願いいたします。議案第 2 号は 4 件となっております。</p> <p>進行番号 1 でございますが、小見〇〇〇〇番地〇-〇〇〇号 〇〇〇〇さんが、駒形〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇さんが所有する駒形〇丁目〇〇〇〇番〇、地目：田、4 9 7 m²について、売買により住宅 1 棟、6 5. 2 5 m²を建築するための敷地にしたいとして申請があったものでございます。</p> <p>申請人は現在、市内の借家で家族と共に生活しておりますが、子供の成長に伴い手狭となってきたことから自己用住宅の建築を計画したところ、本件申請地について承諾が得られたため申請に至ったものでございます。申請地は集落内に介在する農地であることから、申請事由も妥当であると思慮されます。</p> <p>場所につきましては、位置図の 4 ページをご覧ください。南大通りの南に位置する駒形 2 丁目地内の集落内農地でございます。なお、敷地の細長い部分は水道を引き込むためのものでございます。</p> <p>次に進行番号 2 でございますが、壺里山町〇〇番地〇〇-〇〇〇号 〇〇〇〇さん外 1 名が、埼玉〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんが所有する埼玉字〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目：畑、3 9 8 m²について、売買により住宅 1 棟、6 3. 7 6 m²を建築するための敷地にしたいとして申請があったものでございます。</p> <p>申請人は現在、市内の貸家で家族とともに生活しておりますが、将来の生活設計を考え、自己用住宅の建築を計画したところ、本件申請地について承諾が得られたため申請に至ったものでございます。申請地は集落に接する農地であることから、申請事由も妥当であると思慮されます。</p> <p>場所につきましては、位置図の 5 ページをご覧下さい。県道騎西鴻巣線の南に位置する埼玉地内の集落に接する農地でございます。</p> <p>次に進行番号 3 でございますが、酒巻〇〇〇〇番地 〇〇〇 代表役員 〇〇〇〇さんが、酒巻〇〇〇〇</p> |

| | | |
|--|------|--|
| | | <p>番地 ○○○○○さんが所有する酒巻字○○○○○○番○、地目：畑、339㎡について、賃貸借により駐車場敷地にしたいとして申請があったものでございます。</p> <p>申請人は酒巻地内の○○○で住職をしていますが、先代の頃より使用していた駐車場が農地法の手続きを取っていないことが判明したため、今回、この状態を是正したく申請がなされたものでございます。○○○は申請地以外に駐車場はなく、申請人も知らなかったこととはいえ、二度とこのようなことがないように始末書を提出し深く反省しております。また、転用することによる周囲への影響もないことから、申請事由も妥当であると思慮されます。</p> <p>場所につきましては、位置図の6ページをご覧ください。県道羽生妻沼線の北に位置する酒巻地内の集落内農地でございます。</p> <p>次に進行番号4でございますが、熊谷市○○○○○○番地○ 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○○さんが、持田○○○○番地○ ○○○○さんが所有する持田字○○○○○○番○、地目：田、42㎡について、売買により自動車修理工場の敷地にしたいとして申請があったものでございます。</p> <p>申請人は現在、熊谷市内で自動車修理工場を営んでおりますが、申請地の自動車修理工場が閉鎖することを聞き、譲り受けようと考えていたところ、調査により敷地の一部が農地であることが判明しました。今回、この状態を是正してから譲り受けようとして申請がなされたものでございますが、譲渡人は始末書を提出し深く反省しており、また、転用することによる周囲への影響もないことから、申請事由も妥当であると思慮されます。</p> <p>場所につきましては、位置図の7ページをご覧ください。カインズモールの北西に位置する持田地内の集落内農地でございます。</p> <p>以上で議案第2号の説明を終わりますが、去る7月20日、現地調査をしていただいておりますので、宮崎委員にご報告をお願いいたします。</p> <p>去る7月20日、私と町田委員並びに事務局職員2名において、現地調査を実施いたしました。事務局から申請地の概要説明を受けた後、申請地すべてにおいて現地確認を行ったところ、申請書どおりであり、許可相当であると思慮されますことをご報告申し上げます。委員各位におかれましては慎重審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局から議案第2号についての説明及び宮崎委員から現地調査の報告がございました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>ご意見、ご質問が無いようですので、議案第2号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手を</p> |
| | 宮崎委員 | |
| | 議長 | |
| | 議長 | |

| | | |
|-------|-------------|--|
| 報告事項 | 議長 | <p>願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員と認めます。よって議案第2号は承認することといたします。</p> <p>次に報告事項でございます。専決事項に関する報告になりますが、事務局から説明をいたさせますので、お聞き取りいただきますようお願いいたします。</p> <p>議長</p> <p>議案書2ページをお願いいたします。(1)及び(2)につきましては市街化区域内における転用でございます。市街化区域内における転用行為は届出の手続きとなっております。</p> <p>(1)「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく農地転用届出書の専決について」でございます。本件は、2件の届出があり、転用目的は、駐車場敷地等でございます。申請地は市街化区域内にあり、添付書類も完備されておりましたので、受理をしたものでございます。</p> <p>(2)「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書の専決について」でございます。本件は、4件の届出があり、転用目的は、住宅敷地等でございます。申請地は市街化区域内にあり、添付書類も完備されておりましたので受理をしたものでございます。</p> <p>(3)「農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。本件は、利用権等により農地の貸し借りを行っていたものを解約した場合に、農業委員会に対し、通知するものでございます。24件の届出があり、合意解約書が添付されておりましたので、受理をしたものでございます。</p> <p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>議長</p> <p>事務局から報告事項についての説明がございました。報告事項となりますので、宜しくをお願いいたします。以上ですべての議事についての審議並びに報告事項につきましては、終了いたしました。委員の皆様のご協力によりまして、議事が円滑に進められましたことに感謝を申し上げます。議長のご任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| 6 その他 | 事務局次長 主任 | <p>つづきまして、その他でございますが、事務局からご説明申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの日程調整及び実施要領の改正について ・農業者年金制度のパンフレット配布について |
| 7 閉会 | 事務局次長 | <p>以上でその他を終了します。</p> <p>以上をもちまして、第14回農業委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>(9:20)</p> |

と
認
め
た
事
項
と
そ
の
他
特
に
重
要

この議事録に記載してある顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

.....

署 名 委 員

.....

署 名 委 員

.....